

給食の停止・再開について

◎お休みが長くなる時の給食について

給食を食べない日が引き続き5日を超える場合

事前に保護者のお申し出があれば、給食を停止し、1食単価を基に給食費を日割り計算し、返還することができるそうです。

給食停止をご希望の際は、下記手続きをお願いいたします。

① Forms への入力 → ② 学校への電話連絡

給食停止・再開 Forms

<https://forms.gle/3QUnu9JExKr9XmGHA>

※こちらの
QRコード
から入力く
ださい。



※保護者から上記①②の連絡をいただいた後、学校から給食センターに連絡をします。

給食停止・再開希望の3日前（土日祝日を除く）までにご入力ください。

食材納入業者への発注変更等には一定の期間を要することをご理解ください。

※お申し出いただいた時点から給食停止されるまでの間は、給食を食べていなくても食材費用が発生しますので給食費を負担していただくことになります。

※給食費は、給食を食べない日が引き続き5日（土日祝日等給食を提供しない日を除く）を超えた場合に返還されます。連続して **5日未満の場合には返還がありません**のでご了承ください。